

令和2年度

(第6事業年度)

事業計画

令和2年4月1日から

令和3年3月31日まで

公益財団法人 風に立つライオン基金

I はじめに

毎年、全国の至る所で大規模な自然災害が発生しています。昨年の台風15号ならびに台風19号災害では、これまでも比して被災が広範囲に及んだこともあり、当法人としてあまり有効な支援ができないまま現在に至っています。

ボランティア元年と言われる平成7年の阪神大震災時は1年間で137万人、平成23年の東日本大震災は同96万人、平成28年の熊本地震は同12万人など、災害の発生場所や規模の差はあれ、実際にボランティア活動に従事される方々の実数は実は減少の一途です。昨年の台風災害は前述のように被害が広範囲だったことと、屋根の修繕など特殊なスキルが必要な作業が多かったこともあり、各地で深刻なボランティア不足に陥りました。

当法人の重要な活動として「ボランティアへの後方支援」を掲げていますが、令和2年度においてはこの事業を強化することで、大規模災害時におけるボランティアを確保し、継続して支援が必要な被災地や新たな自然災害への備えとしていきたいと思っております。本計画書は、令和2年度の本基金の活動指針とするために起草するものです。

II 今年度事業の概要

1. 顕彰事業

5回目となる「高校生ボランティア・アワード」は、初の名古屋開催となることもあり、新規のエントリー校の増加に努めます。また、日本財団からの助成が決定しており、寄付やチャリティーコンサートの収益に頼ることなく、より充実したイベントとして運営していきたいと思っております。

- ① 事業名：高校生ボランティア・アワード2020
- ② 主催：風に立つライオン基金／名古屋国際会議場
- ③ 共催：東海ラジオ／東海テレビ／中日新聞社
- ④ 後援：内閣府／NHK厚生文化事業団／愛知県／
愛知県教育委員会／愛知県社会福祉協議会
- ⑤ 助成：日本財団
- ⑥ 特別応援：国境なき医師団日本
- ⑦ 期日：令和2年8月18日（火） / 19日（水）
- ⑧ 会場：名古屋国際会議場イベントホール
- ⑨ 実施目的；

◇環境保全や自然保護活動

◇お年寄りやお身体の不自由な方々の介護活動

◇発展途上国や難民を支援するための国際交流活動

◇児童福祉、手話通訳、点字点訳などの社会福祉活動

◇国内外の恵まれない人々を支援するための街頭募金活動

など、「生命」や「平和」をテーマとする活動を行なっている高等学校等のボランティア団体を対象として、活動の継続を応援し、生徒間同士の絆を深め、広く一般の人に活動実体を知ってもらうことを目的とします。

2. 助成事業

国内外で発生した大規模災害等被災地への復興支援事業、及び国内外の僻地医療の現場や大規模災害の復旧活動の現場等で公共の利益のための奉仕活動並びに平和や自然環境等を守るための活動を行っている個人や団体に対し、公募及び推薦の2方式の応募を受け付け、審査により被助成者を決定して支援助成を行います。

※被助成者に対しては実施報告書の提出を義務付けます。

今年度より助成の受付期間と助成期間を段階的にずらし、来年度以降は前年度に次年度分の助成案件を決定するよう受付期間等を調整します。

ア) 助成事業（公募）；

①助成内容：

- (1) 国内外の僻地医療の現場や大規模災害の復旧活動の現場等で公共の利益のための奉仕活動及び平和や自然環境等を守るための活動を継続的に実施している個人や団体に対し、当法人のホームページに募集要項を掲載する形で公知募集して、申請のあった活動に対する、必要資金の全部又は一部助成
- (2) 国際医療・僻地医療の推進、公衆衛生の向上等を目的とする活動を実施している機関や団体に対し、当法人のホームページに募集要項を掲載する形で公知募集して、申請のあった活動に対する、必要資金の全部又は一部助成

②公募受付期間

令和2年度分：令和2年4月1日（水）～4月30日（木）

令和3年度分：令和2年11月2日（月）～11月30日（月）

③選考期間：

令和2年度分：令和2年4月～5月

令和3年度分：令和2年12月～2021年1月

④助成時期：

令和2年6月1日（月）～6月30日（火）

令和3年3月1日（月）～3月31日（水）

※臨時理事会において助成が決定した案件に対しては、準備が整い次第助成するものとします。

イ) 助成事業（推薦）；

①助成内容：

国境なき医師団、AMDAの海外勤務経験者で次回勤務までの間の国内勤務を医療過疎地域で行う意思を持つ医療関係者やDMATの志望者等を対象に、僻地医療や救急救命医療に従事専心してもらうための、自己啓発・技術向上・能力開発等に係る費用の全部又は一部助成

②推薦受付期間：公募助成と同期間

③選考期間：公募助成と同期間

④助成時期：公募助成と同期間

3. 支援事業

東日本大震災から9年が経過いたしました。現在も約4万8千人の人々が仮設住宅などで暮らしており、未だに復興途上の被災地が少なくありません。また、前述のとおり、近年は日本全国に被災地が広がっている状況です。来たるべき災害への備えも含め、全国の社会福祉協議会との連携をしながら、当法人の設立当初から懸案となっているポータルサイトとして情報配信するシステムに関して、当法人で実現可能な形式や規模を改めて検討していきます。同時に会員等を被災地へ派遣して直接的な人的支援を行なう支援拠点としての「風に立つライオンカフェ」についても、具体的な開設に向けて再検討していきます。

①内容：

(1)義捐金

国内外で大規模災害が発生した場合に被災地に対して行う物心両面による支援。

(2)ボランティアスタッフへの支援

被災地のボランティアセンターやボランティア団体に対し、支援物資や金銭的な援助をすることで活動の後方支援をしていきます。

(3)風に立つライオンカフェ

被災地の避難所のエリア内（隣接地）に、被災者住民のニーズ把握と支援とをマッチングさせるための「場」として「風に立つライオンカフェ」を開設します。中長期的な支援を視野に入れた被災者ニーズの把握を目的として、被災者住民とボランティアスタッフとが気軽に話せる「団欒の場」を作ります。

(4)ボランティア講座等

実際にボランティア活動に従事していただくにあたり、知っておくべきこと、準備しておくべきことを事前に学んでおく機会が必要です。被災地支援に限らず、身体障害者に対する日常的なボランティアなどについても、この講座を通じて身につけていただける機会になればと思っています。

(5)支援時期：臨機対応（随時）

4. チャリティフェア事業

本事業は、公共施設を会場に大規模な自然災害の被災状況や支援活動の様子等を紹介することで、一般の方々に被災地や支援活動団体等への支援の必要性への理解を深めて頂くこと等を目的として行う啓発活動です。

① 事業内容：

本年度は名古屋国際会議場 イベントホールを会場として、国境なき医師団日本や愛知県社会福祉協議会などから推薦を受けた社会福祉団体等の活動紹介ブースを設置して啓発に努めます。

② 期 日：令和2年8月18日（火） / 19日（水）

③ 会 場：名古屋国際会議場イベントホール

5. 被災者慰問等を目的とするコンサート、トークショー、シンポジウム等開催事業
本事業は、大規模な自然災害に罹災した地域を慰問し、心に痛手を負った地域の人々と直接触れ合っ て励ますことで「心の復興」を図ることを目的として、被災地において、無料で行うコンサートやトークショー等の公演・イベント事業です。
本年度は西日本豪雨、令和元年東日本台風の被災地を対象に行う予定。
※大災害が発生し慰問等が可能な場合は臨時予算を編成して対応。
6. 物品販売事業
本事業は当法人のチャリティフェア事業及び公演等事業などの集客催事の機会に、来場者に対して罹災時や支援活動時に使用可能な衣類、防災・野外生活用品、防寒具等に当法人のロゴマーク等をデザインしたオリジナルグッズを販売する事業です。
名古屋国際会議場イベントホールで行うチャリティフェアの会場にブースを出展して実施します。
7. チャリティ公演等イベント事業
本事業は当法人の貴重な広報機会ととらえ、活動の報告会や募金活動を兼ね、さらなる認知向上に資するものとして実施するものです。本年は高校生ボランティア・アワードの前日に、その告知も兼ねて隣接の名古屋国際会議場センチュリーホールにて3千人規模のチャリティコンサートを実施します。
8. 情報ポータル事業
本事業は当法人のホームページを活用し、医療情報やボランティア情報のポータルサイトとして、当法人会員（風の団）をはじめ、多くの人々に活用して頂くことを目的として行う事業です。
当法人設立時より国境なき医師団や AMDA、当法人の法人会員の病院や個人会員として「風の団」に席を置いている医療関係者から待望されている事業ですが、人材、資金とも不足している中で、なかなか形にできずにおりましたが、本年度中にこうした方々を結び、有効なネットワークを結成することを目指します。

Ⅲ 理事会・評議員会に関する事項

1. 理事会

第6事業年度中に予定している理事会は以下のとおりです。

① 第1回理事会

開催日：令和2年5月25日（月）

議事事項：

- i 第5事業年度決算及び事業報告等の承認
- ii 定時評議員会の招集の決議
- iii 助成事業被助成者及び各助成額の決定

② 第2回理事会

開催日：令和2年9月28日（月）

議事事項：第6事業年度事業計画の実施進捗状況の確認

③ 第3回理事会

開催日：令和2年12月25日（金）

議事事項：第6事業年度事業計画の実施進捗（決算の準備）状況の確認

④ 第4回理事会

開催日：令和3年3月26日（金）

議事事項：

i 第6事業年度決算方針の確認

ii 第7事業年度事業計画ならびに収支計画の承認

2. 評議員会

第6事業年度中に予定している評議員会は以下のとおりです。

① 定時評議員会

開催日：令和2年6月末頃

議事事項：

i 第5事業年度決算の承認

ii 第5事業年度事業報告の承認

iii 第6事業年度事業計画ならびに収支計画の確認

IV その他

1. 収益事業実施のための財源

当法人の収益事業実施のための財源は、当該事業の売上金を充当します。

2. 収益金の処分について

収益事業により生じた益金は、公益法人認定法第5条第6号に定められた収支相償に違反することの無いよう、遵法に則り適正に処分するものとします。

3. 業務委託について

第II章の事業のうち、第1項顕彰、第4項チャリティフェア、第7項チャリティ公演は同時開催を予定していますが、当該3事業は大規模なものであり、当法人の組織体制では、その全てを内製で行うことは不可能です。

また、イベントのうち、特にコンサート部分については、PA・照明・舞台監督等クリエイティブ領域の作業や会場内のセキュリティ管理、記録撮影・編集等の専門性の高い業務を伴いますので、経験と知見に優れた外部のスタッフに業務委託を行うものとします。

具体的には、株式会社まさし、株式会社さだ企画、株式会社CRAZY TV、東海ラジオ放送株式会社の4社に業務委託を行う予定です。

以上